

第4回東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会 会議録

1 日 時 令和4年11月9日(水) 午後6時30分～午後8時00分

2 場 所 伊東市役所5階中会議室A

3 出席者 教育長 高橋 雄幸

委員長 稲葉 雅之 副委員長 森田 まり

委員 山田 昌司 委員 太田 昌玄

委員 鈴木 隆一郎 委員 松下 佳世乃

委員 大須賀 隆司 委員 原 崇

委員 三島 正行 委員 鈴木 章弘

委員 大川 満幸 委員 山田 恵三

委員 後藤 亜希子 委員 小形 丈晴

委員 室野 良寛 委員 上野 泉

委員 濱村 幸美 委員 力石 真弓

委員 牧野 展子

4 事務局 教育部長 岸 弘美

次長兼教育総務課長 相澤 和夫

教育指導課長 関野 耕一

教育指導課指導主事 高橋 賢

教育総務課課長補佐 掬川 宗範

教育総務課主査 新田 修士

教育総務課主事 長津 雅也

5 会議の経過

**事務局**：皆さんこんばんは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます

す。定刻になりましたので、ただいまから第4回東小学校・西小学校・旭小学校統合地域協議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。伊東市教育委員会では本日までに、伊東小学校の通学手段に関する意向調査を実施しており、調査の結果、スクールバスを希望される子供の総数など通学に関する実態が、一定程度判明いたしました。本日は調査結果を御説明させていただくとともに、スクールバスの安全な運行実現のため、必要と考える追加の対応について協議をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日は3名の委員からご欠席の連絡を頂戴しておりますので、あわせて報告させていただきます。それでは、会議に先立ちまして、教育長の高橋より皆様にご挨拶申し上げます。

**教育長：**皆さんこんばんは。本日平日の遅い時間に関わらず、またご多用の中お集まりいただき厚くお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。本日は議題にもございますけども、各部会の進捗状況の報告を始めとしまして、閉校記念事業に関する内容、放課後児童クラブの進捗状況等についての議題となります。また、9月に実施しました通学手段に関する意向調査の結果に基づきまして、安全なスクールバス運行の追加対応について協議させていただきたいと考えております。子供たちは、この統合を楽しみにしているという、そういう多くの声がある中で、今月の19日と26日になりますけども、スクールバスの試験運行を含めた通学体験および西小旭小保護者を対象とした東小での授業参観も予定しております。この通学体験によりまして、子供たちは、初めて運行予定しているスクールバスを体験することとなります。今後も安全面の確認をしっかりと行いまして、来年の4月には、全ての子供たちが安心して乗車できるスクールバス実現を目指してまいりたいと考えております。この3校の統合につきましては、伊東市教育委員会の最も重要な案件でありま

す。皆様方のご協力を得ながら、ここまで何とか進めてきました。今後も子供たちのことを第一に考えまして、地域の皆さんと共に連携してさらに取り組んでいきたいと思っております。本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。本日はよろしくお願ひします。

**事務局**：続きまして、会議資料のご確認をお願いいたします。

#### 【資料確認】

**事務局**：本日の会議につきましては、感染症対策を考慮し、遅くとも午後8時までに閉会とさせていただき予定です。そのため、各議事における報告、説明や質疑応答についても、できる限り簡潔に行いたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。それでは議事に移ります。本協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議については、委員長が総理するとされております。稲葉委員長、議事進行のほどよろしくお願ひ致します

**委員長**：皆様こんばんは。今日はお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。昨日は皆様お月様見られましたか。綺麗に見えたということで話題になっていました。だけど私ここに来る間に、今日のお月さますごい素晴らしい満月ですよね、あまり注目は浴びていませんけども。今日も見事なので、私達を見守ってくれていると思ひます。今日はスムーズな議事が進行できますように、ご協力よろしくお願ひします。それでは着座のまま進めさせていただきます。議事の方を次第に沿って行ひます。まず議事の(1)から(3)までは、各項目におけるこれまでの進捗状況について報告をいただきます。報告後に、質疑の時間を設けたいと思ひますので、よろしくお願ひします。それでは、議事(1)に移ります。事務局から報告をお願ひします。

**事務局**：配布資料「資料①番伊東小学校放課後児童クラブの準備進捗状況」を

ご覧ください。

【事務局説明】（資料①参照）

※ 説明概要

- ・放課後児童クラブ施設の新築工事進捗及び今後のスケジュール報告
- ・一時移転について報告
- ・運営法人決定方法とそのスケジュールについて報告
- ・準備進捗にかかる利用者への説明会について報告

**委員長：**ありがとうございました。ただいまの報告につきましてご質問などありましたらお伺いします。

～特段の意見なし～

**委員長：**では議事の(2)に移ります。事務局報告をお願いします。

**事務局：**それでは続いて「資料②番3校閉校記念事業に関する進捗報告」をご覧ください。

【事務局説明】（資料②参照）

※ 説明概要

- ・記念誌、記念品、校名銘板等、閉校及び開校に伴う作成物の進捗状況について報告
- ・閉校式典についてのスケジュール、出席者等の検討状況報告

**委員長：**ただいまの報告についてご質問などありましたらお伺いします。挙手をお願いします。

～特段の意見なし～

**委員長：**特にないようでしたら次の議事に移ります。議事の(3)についてこれも報告事項となります。まず、前回のこの協議会から本日までの間に総務部会の開催はされておられません。その理由についてまず事務局から説明をしていただ

きます。事務局お願いします。

**事務局：**次第でいくとこの次の議事(4)の部分ですが、通学手段に関する追加の対応というのを本日の主たる議事としてこの後予定しております。本来であれば通学に関する部分は総務部会が請け負っておりますので、総務部会にこの追加対応の部分をご説明させていただいて、その後に全体で皆様にご審議いただくというのがやるべき流れだったんですけども、大変申し訳ないところではありますが、9月に意向調査を実施しまして、この後の説明でも触れますが、今月19日と26日には、西小学校と旭小学校のスクールバス体験乗車を予定しております。そしてその通学体験のときには、可能であれば、この後議論いただくこの追加対応についても反映させた上での通学体験とさせていただきたいと考えております。そういったところを考えますと、総務部会にかけて、その後この協議会にかけるというところを待ってしまっておりますと、11月の通学体験のときに、この追加対応の部分が反映できないというのは、子供たちが事前に慣れること、安全面を考慮した課題の洗い出しを今後も進めていく上ではできれば避けたいというところがありました。結果として、この全体会の中で追加対応について初めてご審議いただくという形を取らせていただきました。そのようなところで、総務部会が開催されなかったという点について大変申し訳ございませんが、ご理解をよろしく願いいたします。

**委員長：**ありがとうございます。今の説明、どうでしょう。ご理解いただけましたか。また質問などがありましたらまた後ほどお受けさせていただきます。それでは残りの部会の報告に移ります。PTA部会、学校教育部会、この二つの部会となりますが、両会ともこれまでの協議により、新規PTA組織の編成や事前交流の実施を粛々と進めている状況となっております。そのため大きな協議事項はない状況ではありますので、現在の状況について部会長に口頭で報告

をお願いする形とさせていただきます。それではP T A部会の報告を部会長、よろしく申し上げます。

**部会長：**お願いいたします。第3回のP T A部会を前回の協議会の前日である8月3日に行い、そちらで報告が済んでおりますので、今回は今後の予定についてお知らせしたいと思っております。現在3校で、令和5年度のP T A役員候補者を3名ずつ選出していただいている段階にきております。11月24日の木曜日に各校3名ずつ、計9名の方に東小学校にお集まりいただき、会長、副会長、母親代表、副母親代表を決定します。そして、こちらの会合を第4回P T A部会と兼ねまして、新役員決定後は本部会を閉じ、新しい役員で別組織として、令和5年度に向けて準備等を進めてまいりたいと考えております。12月には新しい組織の決定会議、その後1月以降に令和5年度のP T Aの活動計画を作成していく予定でおります。報告については以上です。

**委員長：**ありがとうございました。現実的な統合におけるP T Aなどの融合の問題、いろいろご苦労様です。それでは続いて、学校教育部会の報告をしていただきます。部会長よろしく申し上げます。

**部会長：**まず前回の協議会でも報告をしているところですが、2学期は3校の各学年がスポーツを通して、例えばサッカーですとかリレー、ドッジボールなどで交流をするということを予定しておりました。ですが新型コロナの感染が拡大しており、スポーツでの交流が非常に難しいというふうに判断をいたしました。そこで7月28日に開催した拡大学校教育部会において、2学期は授業で交流することにしよう。それもこれまで交流してきた経験が生かせるように、顔が見える学習交流を進めていこうというように事務局の方が提案しまして、3校の教員から了承を得ました。もうすでに顔が見える学習交流が始まっております。報道等でもすでに紹介されているところなので、ご承知の方もい

らっしゃると思いますが、各学年は例えば国語ですとか総合的な学習の時間の中で、タブレットを使ってライブで映像を見ながら発表会、または意見交換などをするような取り組みをすでに進めています。今後も2学期末、12月の中旬までは顔が見える学習交流が随時進められるところです。また教育長の冒頭のご挨拶でもありましたが、11月19日は西小学校が、さらに11月26日これどっちも土曜日なんですけども、旭小学校が新しい伊東小学校の校舎になる、現在は東小学校になるわけですが、東小学校の校舎を使わせていただいて、保護者にも来校していただき、フリー参観会を実施いたします。登下校の方法は令和5年4月以降と同じようにスクールバスを使います。ですから11月19日それから26日のフリー参観会は、4月からのバス利用のデモンストラーションですとか、または子供たちや保護者が伊東小学校の校舎の中ってどうなっているのかというようなことを確認する内覧会的な、そんな意味合いもあるのではないかなというふうに自分では思っております。現在学校教育部会の中に設置しております拡大学校教育部会の方ですすでに計画を立案し、実現すべく各学校で準備を進めております。もう西小学校の方は直近に迫っており急ピッチで準備を進めていきますので、やはりこの取り組みを通して課題等が明らかになったら、4月に向けて随時改善を図っていきたい、そのように考えております。以上です。

**委員長：**ありがとうございました。感染症対策下でなかなか思うようにできない中で工夫をされて、こういういろいろな試行を行われております。ではこれまでの事務局の説明および両部会長の説明や報告につきまして、ご質問がございましたらお伺いいたしたいと思っております。

～特段の意見なし～

**委員長：**特に質問がないようですので次の議事(4)に移りたいと思っております。議事

の(4)については前回協議会で皆様にご確認いただきましたスクールバスの運行体制について、事務局として追加の対応を行いたいということです。事務局に説明をしてもらった後に質疑応答を行い、その後協議会として追加対応に対する確認を行いたいと思っております。まず事務局の方から説明をよろしく願います。

**事務局：**「資料③通学手段に関する意向調査の結果および結果に基づく追加対応」をご覧ください。

【事務局説明】（資料③参照）

※ 説明概要

- ・ スクールバスに関する意向調査の結果を報告
  - 競輪場方面ルート3の利用者は登下校ともに130人を超えており、現在確保している台数では、安全な運行が難しい。
  - 競輪場方面ルート3の乗降場所「南伊東駅口バス停」の利用者は41人であり、歩道上で待機することなどを考慮すると安全に待機することができない。
- ・ 結果に基づく追加対応案を報告
  - 競輪場ルート3に使用するバスを1台増台し、早便、遅便ともに2台で運行することで4台分のキャパを確保する。
  - 歩道上で待つこととなる競輪場ルート3の往路「南伊東駅口バス停」の利用をやめ、より多くの児童が敷地内で待機できる「三島信用金庫南伊東支店」玄関脇の敷地を利用する。

**委員長：**ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

**委員：**旭小学校ですけども、子供たちの安全ということを考えていただいて、



柔軟な変更をしていただいたということについてまずすごくありがたいというふうに思っております。登下校時の快適性ですとか、さらなる利便性を求めたら、多分要望とか要求ってきりがなくなっちゃうと思うんですよね。そんな中、安全性にフォーカスして何とか子供たちを安全にっていうようなことを追求した結果、ここに落ち着かせていただいたということについては多分、保護者も納得していただけるんじゃないかなというふうに考えております。今後デモンストレーションする中で、やはり何か危険箇所ですとか危険な状況等確認した場合はですね、今回のようにまた柔軟にさらなる安全性を追求するような取り組みをしていただけたらありがたいかなというふうに思います。

**委員長：**ありがとうございます。ご意見だと思います。今回の変更につきまして全体的にありがたいということ。登下校の快適性などを追及していくと、やはりこれはどこまでというところできりはない。ですが何よりも安全を優先し、それに対して対策をして、車の増台であるとか、バス停を変更してもらった、これについては保護者も納得ができるだろうし評価ができるということ。そして今後も安全上の課題があるときは対応をしていただきたいと、そういうお話でよろしかったですね。今の件は事務局としてはよろしいですか。

**事務局：**ありがとうございます。市の教育委員会としてはこれで完璧だとかそういうお話では当然ないと思っております。通学体験を通じて、例えば乗降場所の現地、より安全性を高める必要があるかは実際に子供たちがそこで待つて、乗ってみてわかることもあるかと思っておりますので、そのような必要と考えられるところの洗い出しですとか、現地の改修のようなハード対策があれば。あとは市の教育委員会、学校、そしてバス事業者、その三者の連絡体制ですとか、そういった人のやりとりでのソフト対策で安全性がさらに向上できないか、もしくは、こういう綿密な事前の調整をした上で4月を迎えた方がいい

よねといったようなところも今後細部突き詰めていく必要があると思っております。今後の通学体験、11月を皮切りに、1回に限らず年明け統合前の3月にもやればというのを現状予定をしているところではございますので、複数回の通学体験を経てより安全なスクールバスの運行に繋げていきたいと考えておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**委員長：**ありがとうございました。他にはご意見、ご質問いかがでしょうか。

**委員：**質問をさせてください。バス1、バス2という形に作られているんですが、台数を増やすということは早便、中便、遅便みたいな時間をずらしてやっていくのか聞きたいと思います。その方が安全性を確保できるとかそういうふうに考えてらっしゃるのか、その辺の意見を聞きたいことと、安全面に対して、場所の選定なんですけど、僕が安全だろうと言うなかには例えば危険人物がいるところとか、そういったこと前にも質問したんですけど、そういった環境も含めての安全なんですけど、場所に関してはそういったところも踏まえて選定していただけるとありがたいというふうに市民としては思っていますのでよろしくお願いいたします。

**委員長：**ありがとうございました。バスの変更に伴う運行のスケジュールのことが1点、またそれに伴う包括的な安全の範囲のことと2点でよろしいですね。事務局お願いします。

**事務局：**ご意見ありがとうございます。私の説明不足で申し訳ございません。まずバスを1台増便するというところの考え方ですけども、これまでは競輪場のルート3というのは朝の早便を走るバスが朝早い時間に出発して、今で言うところの東小学校に行きます。そしてそのバスがまた競輪場まで戻りまして朝の遅便をこなすという形を予定しておりました。バスとしては同じバスで2回子供たちを乗せる、バス1台で2台分というか2回分の輸送をするというよう

な構成でした。ここにおいてのバスを1台追加するというのは、朝の早便をこなすバスを2台にするというイメージです。早便、中便、遅便の3本構成にするという形ではなく、朝の早便を2台にして、その2台がこちらの市役所の方に来て、子供たちが降りたら2台とも競輪場に戻って朝の遅便をこなすという形を想定しています。こうすると朝の早便、中便、遅便ではバス3台分の構成になりますが、早便を2台にしてそれがまた2台とも戻って遅便をこなすと、実質バス4台分の人数を運ぶことができる。事実上そちらの構成の方が乗せる人数としては多くなる、つまりはバスに余剰を生むことができるということで、走行中の子供たちの安全性を考慮しまして、朝の早便、遅便という構成は変わらず、それをこなすバスを1台増やすということで現状考えております。

2点目の各乗降場所のいわゆる不審者等を含めた安全性のお話になりますが、各乗降場所の周辺にどの程度不審者等の発生の状況があるかというのは、市の教育委員会としては学校に関する不審者情報があれば寄せられますので、全て把握しているとは言えませんが一定程度承知はしているところです。そのような中で、根本的にはバスを安全に待つことができるスペースがあるかということが主軸にはなりますが、不審者的な安全性も突き詰めていく必要はあると考えております。現状ではやはり治安面は警察と連携すべきだと考えておりますので、伊東警察署とはこの乗降場所について既に情報を共有しております。

そして来年度以降、このスクールバスの乗降場所というのは警察としてパトロールですとか、見回りの重点箇所として、ぜひ警察としてもご協力をいただきたいということを教育委員会としてすでにお願いをしておりまして、伊東警察署の方も事実上ご了承をいただいているところです。今後は現地に「警察官重点見回り箇所」のような目で見えてわかるようなものの設置ですとか、そういったところも今後突き詰めていきたいと考えております。やはり市だけではなく

治安を担っている警察とも連携し、新しい学校そしてPTAの皆様、地域の皆様とも連携して、子供たちの安全性を高めていきたいと考えておりますので、今後PTAの皆様、地域の皆様にも子供たちの安全性確保のためにご協力をお願いするようなところもあろうかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。事務局からは以上となります。

**委員長：**他にいかがでしょうか。お願いします。

**委員：**一点ちょっと確認をさせてください。登校時の伊東駅ルート2バス1のところが今の意向調査で50人ということなので、これはこのあと例えば11月19日の通学体験のときには、ここから40人ぐらいまで調整して減らして、40人と36人とかそのような形になるのでしょうか。

**委員長：**事務局、よろしいですか。

**事務局：**まず、今月に行います通学体験につきましては、来年度に小学1年生に上がる現在年長のお子さんが今月の通学体験の中には入っておりません。この資料に記載をしている人数というのは、年長のお子さんにも調査をした結果の人数が含まれておりますので、実質的には11月の人数というのは、これよりも少なくなっております。ただし、来年度のときには当然1年生から6年生の人数で考えるべきですので、安全性の考えとしてはルート2というのは全体では76人なんですけど、現状は学年通りきっちり割り振りしますと朝の早い便の方に偏っているという調査結果になりますので、このような場合は兄弟間の考慮による学年に限らない早便、遅便の割り振りですとか、やはり安全性を重視すれば早便、遅便に偏りがないようにすべきだと考えておりますので、今後新年度の実運行につきましては、学年だけではないバスの割り振りを進めていく予定です。11月の通学体験の時には、この人数よりは新一年生がおりませんので、確実に少なくなる見込みです。事務局からは以上となります。

**委員長**：今の説明でよろしいですか。

**委員**：一応上限は多分40人くらいだと思いますのでよろしくお願いします。

**事務局**：1台40人、朝の早便遅便で合計80人を目安としておりますので、この80人を超えるということは11月の通学体験ではありません。来年度の実際の運行においても、当然それを越さないように、合計で80人以下でも、朝の早便遅便のどちらかで40人を大きく超えるようなことはないようにしていきたいというのを前提として考えているところです。よろしくお願いします。

**委員長**：ではよろしくお願いします。続きましてお願いします。

**委員**：はい。今不審者の話がちょっと出たので、通学の方のバスについてではなくてですね、バス通学をすることによって徒歩通学、ここは人数30人って出ているので例えば旭小ですと、徒歩通学の子たちは何人かいるという。要するにですね、今までは子供たち全員が登下校で動いていたので、6年生もいればお兄さんお姉さんもいたり、または地区の人たちがそこを見たりしてたので安全が取られたと思うんですけども、今度バス通学の方は、今言われたような形でやるんだと思うんですけど、徒歩通学の少人数の子たちが、やはり旭小の方から、しかも少人数であるっていうところ、できれば先ほど不審者の話が出て地域の方々が見て、そういう方々に注意をしていただくっていうようなところで、徒歩通学の子供たちにもう少し目を向けていただければなと思います。

**委員長**：はい、ありがとうございます。バス通学の子供たちが増えることで徒歩の子供たちの規模が少なくなって、安全性が損なわれるかもしれないということですね。それに対しては地域の協力なども得ながら対策をしてほしいということでしょうか。今の意見は事務局としていかがでしょう。

**事務局**：まずご意見ありがとうございます。この資料の通り徒歩通学30人と

いう形に回答上はなっております。そしてこの30人というのは、旭小学区のお子さんだけではなく、西小学区のお子さんも含めての人数になっておりまして、やはり旭小学校のお子さんで徒歩通学しますと回答したおさんはこの30人の中では非常に少数になっております。ご意見の通りスクールバスが多くなられる反面、歩いていきますよというおさんは、現状回答としては非常に少なくなっているというのが実情であります。ですので、今後やはりその徒歩通学の子供たちの安全性というのは、これは今の新しい学校だけの話ではなく、今の学校においても毎年通学路の点検を行うですとか、そういったところを行っておりますので、引き続き新しい学校でも学区が広がりますので、この伊東小学校に来るにあたっての通学路の点検そして、新しいPTA組織、3校の学区として一つの学区の学校になりますので、全体のそれぞれの地域の皆様にも、子供達の安全性の確保のためにご協力をお願いすることはやはりあるかと思っています。今も行われている旗持ちと言いますか、そういったところもこれまで旭小、西小に通っていた子供たちが伊東小学校に通うことになりますので、通る道も当然変わるかと思えます。そういった道が変わることによる道自体の安全性の話ですとか、通る道が変わることによって、道路を横断する場所も変わりますので、そういったところに対するPTAの方、地域の方のご協力もいただきながらの、人の目、そういったところも今後注視する必要があると思いますので、今後、学校と協力しながらそこも詰めていきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

**委員長：**はい、ありがとうございます。これ大事な問題なので、少数であるからこそ危険なので、かといって少数であるが故に忘れられがちになるんじゃないかなど。そこも心配なので、必ずそこは開始と同時にウオッチしていくような必要があると思いますので、どうかよろしくをお願いします。他にはいかが

でしょうか。

**委員**：競輪場方面のルート3がバス2台で一緒に動くっていうことを聞いたんですけども、一緒に動くと止まったところで乗車するのが大変なので、競輪場西口と南伊東、伊東地域包括支援センターでルート4というのを作った方が乗りバスに乗るとき、スムーズに行ったりとか、あとは子供たちも3ヶ所回るよりも2ヶ所の方が集合時間とか移動時間が短くなっていいのかなと思ったんですけども、それらは検討されたのでしょうか。

**委員長**：ルートですね。いかがでしょう。

**事務局**：はい、ありがとうございます。今のルート3を全く同じ形でバスが2台走るというよりは、競輪場と役所を行き来するルート3があれば、それ以外の三島信用金庫さんのところですか、そこに行く、別のルートとしてのルートに分けてルート3と4というような切り分けをして運行した方がというようなご意見でよろしいですか。こちらにつきましては、話としてはやはりスクールバスというのは伊東市が当然運行するんですけども、市だけでは知識経験が足りないところがありますので、現状このバスを増やして運行する体制についても、何がよりいいのか、それは物理的に運行が可能なダイヤの編成も含めて、路線バスを今走らせているようなバス事業者さんと細かなところは協議をしている段階になります。ですので、どちらでないと駄目というところは現状なかなか申し上げることは難しいですが、こちらとしては今後これでもう決定ですというよりは、より安全性を高めるためにバスを1台追加させていただきたいというのが今回の協議をお願いしたい内容となっております。追加したバスについての具体的な走らせ方、こちらについては現在も話をしておりますが、今後バス事業者さんと何がより効率的なのか、そして何がより安全性が一番いいのか、そこを突き詰めていく必要がございますので、バス事業者さんの

アドバイスをいただきながら、検討させていただければというようなところになるかと思えます。現状ではちょっとはっきりとしたところは申し上げられず申し訳ございませんが、よろしく申し上げます。

**委員長：**ありがとうございました。いかがでしょう、今の説明では。

**委員：**では検討をお願いします。これ見るとちょうど分かれていいのかなと思ったので。表の人数を見ると。乗り場所も一回の方がスムーズに行くのかなと。

**委員長：**貴重なご意見だと思います。今後その検討の中で生かしていただきたいと思えます

**委員：**すいませんよろしいですか。バス停が3ヶ所あることについては、実は学校の方からお願いをしたんですね。元々2ヶ所だったんですけど、鎌田って東西にすごい長い地区なので競輪場近辺を通過する子供が多いことはもうわかっていました。実は次に多いのが、南伊東駅周辺を通る子供がすごい多いんです。ただそこにはもともとバス停設置の予定がなかったものですから子供の導線を考えたときに、鎌田の中央部を通る子どもが非常に多いので、ぜひ何とかその辺にバス停を作っていただけないかということで、学校側の要望を教育委員会に伝えて、それに答えていただいたような形ですので、多分、南伊東駅口バス停があることによって子供たちの利便性と安全性が担保されるのかなっていうふうに自分では思っています。

**委員長：**ありがとうございました。いかがでしょう、今の説明もありましたけれど。

**委員：**立地はちょっとあんまり詳しくないんですけども、うまく乗って安心して行ければいいかなと。

**委員長：**わかりました。今の校長先生のご説明も踏まえながら今後のルートの方



確認に生かしていただきたいと思います。

**事務局：** すいませんちょっと先ほど私のはっきりと申し上げられず申し訳なかったんですけど、今後、やはり現時点ではご意見いただいたところも踏まえて検討というところは変わらないんですけども、やはり競輪場の方は乗降場所が現状3つございますので、やはり検討すべき項目としては朝に限らず、帰りもそれぞれの場所に行く子供たちがルートに分けた場合、それぞれのルートで1台40人程度というのを大きく逸脱しないように、朝も帰りも40人程度というのをしっかりと守れることが安全性の確保としては重要だと思っておりますので、ルートの切り分けをできるかどうかというのはやはりその朝だけではなく、下校時、下校時というのはそれぞれの日課、曜日に応じた全ての下校のスパン、スケジュール、パターンにおいてもそれが可能かどうか、そういったところの見極めをしつつということかなとございますので、ご意見として今後詰めていきますので、今後検討させていただきます。

**委員長：** はい、ありがとうございます。これまでのそのバス停の位置であるとか、スケジュール的なもの、乗降のニーズ、利用のニーズであったり安全性をもとに一応決められては来ました。ただそれは現状のその意向の結果を反映したものであって他の子供たちの居住分布などが変わってきたり、バスへのニーズが変わってきたりする中で見直しが必要なときも来るとは思います。そういうときはしっかりと対応していただきたいと思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。特になければ確認をしていきたいと思っております。繰り返しになりますが、事務局が行った通学に関する意向調査の結果に基づき、スクールバスの安全な運行実現のために、次の2点について前回協議会での確認内容に追加することを確認いたします。追加内容の1点目としては、競輪場面のスクールバスに対して登下校時1台のバスを増台

し、もちろん児童の安全を確保するという事です。2点目としましては、登校時利用する乗降場所、南伊東駅口バス停を三島信用金庫南伊東支店に変更し児童の安全なバス待機スペースを確保するという事です。この2点が追加内容となっております。この追加内容に関して、協議会として同意し、安全なスクールバスの実現に向けて引き続き事務局に細部調整を進めていただきたいと思いますと思いますがそのままでよろしいでしょうか。

【反対の声なし】

**委員長：**それでは協議会として同意承認を得られたことといたします。ありがとうございました。事務局は今後の通学体験などを通してさらなる安全確保に繋げていただくようによろしく申し上げます。続きまして議題の方に移ります。次回協議会の開催日程について、事務局より説明をお願いします。

**事務局：**これまで協議会の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により延期等となったこともございましたが、基本としては、おおむね3ヶ月に1回の開催とさせていただいております。皆様のご助力により、各議事につきましても、その実現に向けて、協議の進捗が一定程度図れていると考えております。そのため、事務局としては、今後必要なのは、大きな議事協議というよりは、細かな詰めだと思っております。ですので次の議会をこの学校統合前の最後の協議会とし、これまで、そして今後行う各種対応の総括の場とさせていただきたいと考えております。以上により、次回協議会の日程につきまして、事務局としては3月1日（水）または3月2日（木）のどちらかの午後6時30分から開催をできないかと考えております。開催場所や詳細につきましては、時期が近くなりましたら別途ご案内をさせていただければと思いますので、本日は第5回協議会開催日時について事務局の提案でご出席が可能かご確認をお願いいたします。なお、総務部会については今後の開催というのは現

状予定しておりませんが、通学に必要な各種対応というのはほぼ最後の詰めが必要になりますので、こちらについては通学体験、そして3校との協議調整により最後の修正詰めを行ってまいります。次回の協議会日程確認についてよろしくをお願いいたします。

**委員長：**ありがとうございます。今、候補日が2日挙がりました。日程の確認に移ります。第5回の協議会3月1日（水）はいかがでしょうか。

**委員：**実は対面による3校交流が3月2日に予定されているんです。3月2日に開いていただけると、3校が一堂に会して対面式をしますので、その様子なども説明できるのかなって感じがしたんですけど。

**委員長：**なるほど、わかりました。3月2日の交流会の様態なども協議会で共有できるんじゃないかなということですね。ありがとうございます。では、ちなみに3月2日はいかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。今濱村先生の方から3月の2日の方が交流会の概要が報告できるというお話がありましたので、3月2日で決める事務局の方もよろしいですか。

**事務局：**事務局としては大丈夫です。

**委員長：**それでは、3月2日午後6時半から、最後の協議会の開催ということになりますのでよろしくお願いいたします。本日予定しておりました、議事は以上となります。その他、委員の皆様から何かご意見等ありましたら、いかがでしょうか。

**委員：**議事をちょっとさかのぼってしまっ大変申し訳ないんですけども、総務部会がもう、もしかしたら開かれないかもということで、ここでちょっとご質問させていただきます。協議事項(1)の放課後児童クラブの準備進捗状況のところなんですけれども、もし協議の方がされていて情報が開示されていたら申し訳ございません。いくつかお聞きしたいのでよろしくお願いいたします。

まず資料①の中の2番、運営体制についての委託先法人の公募についてなんですけれども、まず公表から契約締結まで1ヶ月半くらい、中旬から12月の下旬というところで、このスケジュール感っていうのはスタンダードなものなのか、ぱっと見た感じ公表をして申し込みを受け付けて、プレゼンをして審査をして契約するっていうところで45日くらいと言うと、非常に短期間で選定するようにも見えるんですけれどもそのあたりをちょっとお伺いしたい。

**委員長：**ありがとうございます準備期間の問題ですね。いかがでしょう。

**事務局：**この1ヶ月半程度というのが標準一般的にどうかというお話になりますとおそらく長くはないかなと思っております。やはり実際に実施要領を公表し、それを見ていただいて参加の申出、提案書受け付け、プレゼンテーションをしてもらってそれを審査するということになりますので、やはりそれなりの期間といいますか、内容の審査というのが当然必要だというところで当然ながら一定の期間が必要というのは事実だと考えております。また、できる限りそこは重要なものになりますので、慎重かつ厳正な審査が必要だとは思いますが、その後契約締結した後に開所に向けて、その契約をした相手方と細部の調整をするとそれに必要な期間というのもまたあるというところで、このようなスケジュールとして現在市の教育委員会としては予定をしているということになります。この1ヶ月半程度で契約締結まで至るという期間がなかなかタイトではないかというのは事実として長くはないと思いますが、これはタイトにしたから、その審査内容について甘くするですとかそういったことは確実にございませんので、新しい学校の放課後児童クラブ、実際に運営していただく非常に重要な団体を決めるものになりますので、そこは厳正かつ慎重なんですけども可能な限りやはり速やかな審査を行いながら、開所に向けての実務の細かな詰めというのを進めていきたいということで、このスケジュール感だということ

ころでご理解をお願いできればと思います。

**委員長：**はい、ありがとうございました。どうでしょうか。

**委員：**ありがとうございます。最大限スケジュールについては努力調整をしていただけるということで理解いたしました。その中で学童保育が年々、運営の適正化を図るために民間委託に移行してるっていうのはいろいろな紙面やインターネット等で情報を見聞きしてるんですけども、今回通常の民間委託とは違うと私は思ってまして、というのも、既存の学童クラブを移行するわけじゃなくて、新設する学童クラブをゼロベースで民間委託するっていうふうに私は考えております。ですので、今回の実施要領等の中に、例えばその子供たちが通学や新しい学校に行くっていうときに問題となった精神的なところとか、あとは指導員を引き継ぐっていう問題も以前出ました。そういったサービス面、子供の福祉について、テンプレートでおそらく実施要領とか公募要領があるとは思いますが、新たに作る学童クラブの私達事業所はこういうことをしますとか、してもらいますっていう要領をですね、つけ加えてぜひ公募をしていただきたいというふうに思っております。それを踏まえて11月の下旬に現利用者さんに対して説明会を実施する予定ということなんですけれども、その説明会で保護者に対して提供する情報っていうのは現段階でどういったものを考えていらっしゃるのでしょうか。

**委員長：**ありがとうございました。民間の委託をする場合のことにに関して、サービスの質を確保したいということだと思いますけれど、そこでの選定のこと、それから保護者に対する説明、どういったことをやりますという説明などについてどのように考えられているかということでしょうかね。お答えできますか。

**事務局：**はい、ありがとうございます。まず1点目の実施要領等にテンプレー

トではなく、しっかりと子供たちのケア、そういったところも踏まえた形をというところになります。そこはもう間違いなくご意見の通りかと思っておりますので市の教育委員会としても、以前どの場だったか出てこないんですけども、現状3学校でそれぞれPTAの皆様に運営いただいている学童保育につきましては、入っていただいている支援員さんといえますか、そういった方たちは子供のケアの面も含めて基本的には新しい運営団体になったとしても継続的に同じ方になっていただけるようにということは、どこかの場でお伝えをしておりますので、そこは間違いなくそのようなところを前提としていると思います。ですのでそういったところも実施要領にどのような表記になるか分かりませんが、しっかりと子供たちのケアの面も内容を盛り込んで、その上で一定の民間の会社企業の方から提案を受け付けたいと思っております。2点目の今月の下旬に予定している利用者に対する説明会の部分なんですけども、現状申し訳ないんですけど私が具体的にどの内容を説明する予定なんですっていうところのお答えが難しいんですけども、逆にお伺いしてしまっただ変恐縮なんですけど、PTAの方は保護者の方の立場として、こういったところを中心に話してもらいたいみたいなのところがあればぜひ教えていただければ、そこは間違いなく準備をした上で臨みたいと思います。

**委員：**やっぱりニュースとかで目にすると運営方針が極端に変わったことでサービスが大きく変わる。また子供がそういったところで行きたがらなくなってしまいうという、要はサービスの部分と、やはりもう1つは経済的負担の部分保護者からすると気になる部分ではあると思うので。他にあればお聞きしたいところですけども。私が気になるのは大きくその2点だと思います。

**事務局：**ありがとうございます。そこは市の教育委員会としてもしっかりと準備した上で、全て決定したものでお伝えできるかまた難しいですけども、しっか

りと保護者の皆様、利用を予定されている皆様に対してお伝えできればと思いますので、11月下旬の説明会に向けてしっかりと準備をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

**委員長：**事業者によって費用負担が変わるってことはないですか。あるんですか。

**事務局：**基本的に今、3校のそれぞれの放課後児童クラブで負担いただく金額としては、統一はされていないという実情がございます。ですのでそこをどのように統一を図っていくのか、そういうところも踏まえて、民間団体の提案内容にどのようなところまでの提案をいただくのかも含めてですね、必要な費用感、それをもって保護者にご負担いただく額、そういったものも含めてのご提案をいただく形をとるのか、やはり3団体が一つになるものですから一定程度、当然今までご負担いただいた額から大きく逸脱するということは当然保護者の経済的負担から考えればあってはならないと思いますので、そういったところも考慮しながら、例えば実施要領の中で一定の制限を加えていくのですとか、極力保護者の方のご負担にならない形で今までのサービスが低下しないような形を進めて検討を進めていきたいと思っております。

**委員長：**はい、ありがとうございます。よろしいですか。大事なことなのでどうぞよろしくお願いします。他にはないでしょうか。よろしいでしょうか。私いつも仕事している会社で伊東市挨拶運動ってやるじゃないですか。あのときに会社の前にやっぱり社員が何人か立つんですね。私もたまに立ったりして。小学生通らないんですよ。つまり、場所は音無町っていうところなんですけど旭小西小東小の割と中間点にあって、みんな逃げていくんですね。そういうエリアなんですけど、もしかしたらこれからは通るようになるのかなっていうのが結構楽しみだったりして、やっぱり挨拶運動なんかやるとき子供が通ら

ないと張り合いがなくてというような気がしております。どうかスムーズにこの新しい学校が始まることを本当に期待しております。それでは予定しておりました本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。皆様のご協力により円滑に進行ができました。本日はありがとうございました。

**事務局：**委員長議事進行ありがとうございました。それでは次回3月2日となりますが、次回が最後の協議会となります。市の教育委員会としては、最後の協議会に向け今後細部詳細の詰めを、通学その他のことも含めて順次行ってまいりますので、その結果ですとか、対応を行ってきたものを次回の場でお伝えをさせていただきまして、年度末の閉校そして新たな学校の開校、その開校後、子供たちが安心して伊東小学校に通えるようにしていきたいと思っておりますのでどうぞ今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして第4回東小、西小、旭小統合地域協議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。